

令和3年6月29日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

自転車に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故  
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 4件  
（うちバッテリー（リチウムイオン、電動リクライニングソファ用）1件、  
自転車2件、照明器具1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 6件  
（うちエアコン（室外機）1件、電動アシスト自転車1件、  
液晶ディスプレイモニター1件、リチウム電池内蔵充電器1件、  
ノートパソコン1件、椅子1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及  
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審  
議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

ブリヂストンサイクル株式会社が販売した自転車について  
(管理番号：A202100214、A202100215)

### ①事象について

ブリヂストンサイクル株式会社（法人番号：9030001041957）が販売した自転車で走行中、転倒し、負傷する事故が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

### ②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、「一発二錠」（※）を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、走行時に錠が誤作動し、ハンドル操作ができなくなるおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）6月24日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌25日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202100076、A202100077）が上記リコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

（※）「一発二錠」とは、ハンドルロック（前錠）と後輪錠（サークロック）を組み合わせた錠前システムで、後輪錠（サークロック）の施錠・開錠と連動してハンドルロック（前錠）も施錠・開錠する仕組みです。

○消費者庁（令和元年6月24日、消費者安全法第38条第1項の規定に基づく公表）  
ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/release/2019/pdf/consumer\\_safety\\_release\\_190624\\_0001.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/2019/pdf/consumer_safety_release_190624_0001.pdf)

○経済産業省（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

<https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190624005/20190624005.html>

また、消費者庁では、2020年（令和2年）6月24日、自転車に関する最近の消費者事故等の傾向を紹介するとともに、自転車及び付属品がリコール対象でないか確認し、対象であればすぐに使用を中止するなど、注意を呼び掛けています。

○消費者庁（令和2年6月24日）

自転車に関する消費者事故等の傾向について—乗車前の点検を確実に行いましょう！—

ウェブサイト：

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/caution/caution\\_033/assets/caution\\_033\\_200624\\_0001.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_033/assets/caution_033_200624_0001.pdf)

③対象製品：商品名、機種、型番、製造番号、製造期間、対象台数

商品名	機種、型番、製造番号	製造期間	対象台数
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車・電動アシスト自転車（販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	<a href="https://www.bscycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf">https://www.bscycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf</a> 参照	2003年9月 ～ 2015年5月	3,164,913
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した電動アシスト自転車（販売：ヤマハ発動機株式会社）	<a href="https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf">https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf</a> 参照	2004年10月 ～ 2015年1月	266,225
合 計			3,431,138

2019年（令和元年）6月24日からリコール（無償点検・改修）を実施  
改修率：18.7%（2021年6月3日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	7	重傷	2015年度	0	—
2020年度	38	重傷	2014年度	0	—
2019年度	45	重傷	2013年度	0	—
2018年度	1	重傷	2012年度	0	—
2017年度	2	重傷	2011年度	0	—
2016年度	0	—	2010年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202100214、A202100215）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

ハンドルロック（一発二錠）の表示窓部のラベル色を御確認ください。  
ハンドルロックの表示窓部が黒色ラベルの製品は、全てリコール対象です。  
対象外製品の表示窓部のラベル色は「白色」です。

※ヤマハ発動機ブランドの場合、2004年10月～2015年1月の期間外に製造された「黒色」ラベルの製品については、対象外となります。対象製品であるかどうかの正確な判定には、「号機番号」による確認が必要です。



### <車両情報の確認方法>

お問い合わせいただく際に必要となりますので、事前に御確認ください。

#### ○ブリヂストンサイクルブランドの場合



#### ○ヤマハ発動機ブランドの場合



#### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

##### 【問合せ先】

ブリヂストンサイクル株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(502)092

受付時間：10時～18時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2019/6624>

ヤマハ発動機株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(801)309

受付時間：10時～12時30分、13時30分～18時

（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/>

**【本発表資料の問合せ先】**

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：加藤、鈴木、笹島

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：関根、門田

電 話：03(3501)1707（直通）

F A X：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100211	令和3年6月12日	令和3年6月24日	バッテリー(リチウムイオン、電動クッションソファ用)	MC-160	株式会社グリーンプラス (輸入事業者)	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	福岡県	令和3年6月24日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100214	令和3年6月12日	令和3年6月24日	自転車	J63TP	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	当該製品で走行中、転倒し、負傷した。現在、原因を調査中。	東京都	令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 18.7%
A202100215	平成31年4月16日	令和3年6月24日	自転車	C60P	ブリヂストンサイクル株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年6月16日 令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 18.7%
A202100219	令和3年6月17日	令和3年6月25日	照明器具	LE-Y50DBK-W	株式会社オーム電機 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	茨城県	

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100212	令和3年6月13日	令和3年6月24日	エアコン(室外機)	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	製造から10年以上経過した製品
A202100213	令和3年3月29日	令和3年6月24日	電動アシスト自転車	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品で走り出そうとしたところ、アシスト(駆動補助)がなく、バランスを崩し、転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年6月15日
A202100216	令和3年6月18日	令和3年6月24日	液晶ディスプレイモニター	火災	当該製品のACアダプターを焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202100217	令和3年4月5日	令和3年6月25日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	令和3年4月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大事故として認識したのは令和3年6月23日
A202100218	令和3年6月16日	令和3年6月25日	ノートパソコン	火災	火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品のACアダプターを溶融し、周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202100220	令和3年5月26日	令和3年6月25日	椅子	重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品に着座中、足乗せに手をかけたところ、バランスを崩し、転倒、左手を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大事故として認識したのは令和3年6月15日

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

バッテリー（リチウムイオン、電動リクライニングソファ用）（管理番号：A202100211）



照明器具（管理番号：A202100219）

